

# 令和7年第6回 大田市議会 一般質問

令和7年9月4日～

## 1. 石田洋治議員【答弁⇒市長、副市長、教育長、関係部長】

《一問一答方式》

### 1. 不登校対策について

学校の夏休みが明ける8月下旬から9月上旬は、子どもの不登校が増加し、自死も多い傾向にある。学校に行きたくないという子どものSOSにどう向き合えばいいのか。文部科学省の調査によると不登校の児童生徒数は、2023年度で小中学校合わせて過去最多の34万6482人に上ったと言われている。特に小学校の不登校者数はこの10年間で約5倍に増加している。大田市の現状と今後の対策について所見を伺う。

- (1) 大田市の小中学校の不登校者数の推移について
- (2) 教育支援センターの体制について
- (3) 大田市のこどもを語る会の開催状況について
- (4) 不登校の予防・早期対応に向けての今後の施策について

### 2. 手話に関する施策の推進について

手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）が令和7年6月衆議院において全会一致で可決成立した。この法律では、手話の普及に向けた施策の策定・実施を国や自治体の責務と明記。習得や使用に関する合理的配慮が行われる環境整備、手話文化の保存や継承、発展が盛り込まれ、施策に必要な財政措置を国に義務付けている。学校教育に関しては、児童生徒が手話で教育を受けられるよう手話技能を持つ教員や通訳者の配置を進めるとしている。「手話言語の国際デー」である9月23日を「手話の日」と定め、6月25日から施行されている。大田市における、手話の普及に向けた施策について所見を伺う。

- (1) 手話通訳の育成について
- (2) 電話リレーサービスの普及について
- (3) 手話言語条例の制定について

## 2. 胡摩田弘孝議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一括質問答弁方式》

### 1. 大田市中期財政見通しについて

平成29年10月、「共創のまちづくり」を公約に掲げた「楫野市政」が誕生。これまでを振り返れば、1期目は島根県西部地震の対応。2期目は新型コロナ感染症対策などに追われ、市長としての独自の政策が叶わないことも多くあったかと思いますが、全国植樹祭の開催や山陰道開通、企業誘致や生活基盤整備をはじめ市民への利便性の確保や生活環境の整備の実施。まちづくりでは大森町や温泉津、志学、久利、大屋など地域運営組織を立ち上げ、地域経営を目指した活動をされるようになり、まさしく市長が目指す「共創のまちづくり」の実践が果たされてきています。

しかし、一方では新型コロナ感染症の影響で地域間や市民同士の絆が薄れ、小中学校の統廃合や出生率の低下に歯止めをかけることが出来ない状況も出てきています。

こうした中、当市では、第2次総合計画に掲げた新庁舎の整備、大田市駅周辺のまちづくり、小中学校の再編整備、公共施設の適正化、山陰道整備、子育て支援施設、公共下水道の整備などの社会資本の整備をしくしくと進めることが優先課題だと思っておりますが、そのための予算や資金を今後どのように確保するのか、財政基盤や運営面の課題解決が求められます。

昨年11月には1年前倒しして「第2期中期財政運営方針」を策定されていますが、今回3期目の出馬を決意された市長の考え方や決意を直接伺う中で、将来を見据えた政策実行や財政の考え方について、以下3点についてお聞かせ下さい。

- (1) 任期2期（8年）を振り返った財政状況について
- (2) 行政のスリム化と財政規模の適正化の考え方
- (3) 今後想定される大型プロジェクト実行とその後の財政運営について

### 3. 清水 好議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

1. 大田市立病院の大田二次医療圏における役割および病診連携の取り組みについて
2. 大代まちづくりセンターの老朽化対策、旧大代小学校への移転について

### 4. 小林太議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

先般、島根県市議会議長会主催の研修会で総務省の総務事務次官、原邦彰氏にご講演いただいた。その内容は地方創生2.0の推進とすることで、人口減少を正面から受け止める事に軸足を置き、各分野に渡り最新の情報を示していただき大変勉強になった。

そこで、末端の自治体であり、今後も持続可能な大田市を目指す為に以下2点の質問をする。

#### 1. 自治会の統合、再編についての考えを問う。

市内自治会の維持、運営は人口減少が急速に進む中、大変厳しい状況である。

そこでその対策として自治会の統合、再編の可能性を検討する事は一つの手段ではないか。

ただ、現状は難しい課題が多くあると思われる。それは単純に統合すれば自治会の人口は増える。

しかし面積も同時に増えてこれは変わらないが人口減少は進むという、目的と相反する状況になる。

併せて役員の負担が更に増える事になる。

しかし自治会としては年々増す機能低下による危機感を感じつつもその事にどう対処してよいのか術がなく、重なる負担感に将来の不安を感じている事も事実である。

そこで、自治会の統合再編に関する手引き書を作成し、地域の状況を考慮し進める事は持続可能な大田市を目指す本市として検討価値があるのではないかと考え、以下質問する。

(1) 自治会の統合再編について行政として検討した事があるのか。その課題をどう捉えているか。

また、自治会の統合再編についてどのように考えているのか。

(2) 自治会統合・再編への手引き書を作成し希望地域に先行事例として指導する事は如何か。

(3) 自治会統合再編を実施出来たところには何らかのメリットを付与する施策は可能か。

(4) 自治会業務の役割分担による役員の負担軽減策について考えを問う。

#### 2. 「ふるさと住民登録制度」の活用について

地方創生2.0の看板施策に「ふるさと住民登録制度」があり現在総務省で内容の検討中との事である。

この事について現状での市の考えを問う。

(1) この制度は本市にとってのどの様なメリットをもたらす事が考えられるか。

(2) その導入に向け準備を進めるべきと考えるが如何か。

5. 和田章一郎議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

1. 市政運営について

- (1) 市政運営上、一番大切に考えなければならないことは何なのか。
- (2) 20年後、30年後の大田市をそれぞれにどのように展望しているのか。
- (3) 市の人口減少対策は効果が表れてないように見える。人口減少が加速度的に進行する原因をどう分析しているか。
- (4) UIターン者数が平成28年の309人から令和6年の111人と、この8年間に三分の一に激減している。あまりにも大きく減少しているが、原因をどう分析しているか。
- (5) 大田市の公共料金等は県内においても高い水準であるが、下げる努力はしないのか。

6. 伊藤康浩議員【答弁⇒市長、関係部課長】

《一問一答方式》

1. 生成AI・AGI・ASIやローコード・ノーコードツールの地方自治体における活用の必要性とその活用方法及び取組の現状について問う。

7. 根宜和之議員【答弁⇒市長、関係部課長】

《一問一答方式》

1. 空き地の適正管理について

全国で、管理が行われていない空き地が増加し、周辺住民の生活環境に悪影響をあたえている。そうしたことから、令和2年「土地基本法」が改正され、土地所有者に対して適正な管理を求めると同時に、地方自治体にも必要な措置を講ずる努力義務が課せられた。

そこで以下の二点について伺う。

- (1) 本市における空き地の現状と、どのような課題認識をしているのか。
- (2) 管理不全の空き地に対して、どのような対応方針を持っているのか。

2. 浚渫について

全国各地で、近年頻発する豪雨により大きな被害が発生している。こうした大雨による浸水被害防止に効果的なのが、河川の堆積土砂を撤去する浚渫事業である。しかし、限られた予算の中で十分な浚渫ができていない地区もあると聞いている。

そこで以下、二点について伺う。

- (1) 本市における直近の浚渫要望と事業実施状況について
- (2) 浚渫事業の推進に向け、どのような方針、優先順位を持っているのか

## 8. 柿田賢次議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

### 1. 大田まちづくりセンターの施設管理について

(1) サンレディー大田の用途変更に伴い、令和6年4月より大田まちづくりセンターとして施設利用することになった。当初より、施設規模として職員の人数が少ないのではないかと心配もあった。

一方、同年から大田まちづくりセンターは半日職員が1名減になり、市内27施設同人数で職員がセンター長1名、1日勤務職員2名の3名体制で始まり1年半が経とうとしている。

大田まちづくりセンターも同人数で運営されているが、利用団体数、利用者数が、他のまちセンよりけた違いに多く、貸館業務や清掃・植木などの施設管理、まちづくりセンターの業務運営と多忙な状況になっている。

貸館に関しては、土日祝日夜間の利用者へ、職員の目が届かない状況であり、利用者のマナーに頼ることになる。しかし、一部団体の無断で利用や自動ドア使用が確認されたり、冷暖房を切り忘れてりする事例が起きている。

夜間警備は置かないとの見解ではあったが、やはり、大田まちづくりセンターでは日々の業務負担を軽減させるためにも、職員数の配置を増やし、土日祝日夜間の勤務体制も考えるべきと思うが、所見を伺う。

(2) まちづくりセンターの職員配置は、地域運営組織の設立の取り組みが目的と聞いている。市としてどのような取り組みをされているのか、現状はどうか伺う。

## 9. 塩谷裕志議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一括質問答弁方式》

### 1. 空き家など不動産の保全状況と今後の取組みについて

私たちの住む地域を見ますと、随分と空き家などが増えてまいりました。国においては平成26年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、大田市においても、大田市全域を対象とする「大田市空き家等対策計画」を策定され、用途地域内を重点地区と位置づけられ施策を検討するとあります。

当時、平成28年度の実態調査では、建物の老朽度・危険度をA～Eの5段階に区分し、調査対象2,200件の内、ランクA・Bの修繕により再利用可能な建物が77%、残りのランクC・D・Eの一部損壊や倒壊の危険性がある建物が23パーセント、調査できない危険建物が180件余りあるとの報告でした。

市の取り組みとしては、ランクA・Bの建物は「空き家バンク制度」での活用、ランクD以上の建物の解体時の補助、一昨年からの略式代執行による危険家屋の解体など取り組んでいるが、法的制約や予算の確保など課題があり、対策が追いつかない状況であります。

そこで、お伺いします。

- (1) 10年前の調査以降、空き家件数、危険家屋の状況について
- (2) 空き家バンクの活用状況について（登録数と実績の近況）
- (3) 解体費の補助制度について（年度別実績）
- (4) 建物解体の略式代執行の状況と今後の見通しについて
- (5) 不動産の所有者の高齢化や離郷による管理不全などの対応や対策について
- (6) 国の空き家対応と市の要望状況について

**1. 子どもの権利を尊重し、子どもも親も安心できる支援を（不登校支援の拡充を）**

子どもの不登校は、この10年間で3倍に急増し、全国の小・中学校では約35万人、本市でも令和5年度106人で、この数字はあくまでも年間30日以上休んだケースであり、短時間登校の子や不登校気味の子を含めるともっと多くの子が学校への行きずらさを感じている。

この5月、日本共産党は「不登校についての提言」を発表し、①不登校への支援の基本を子どもの心の傷への理解と休息・回復の保障にすえる、②親への支援を手厚くし、親の安心を増やす、③子どもの居場所、学びの場の条件整備などをはじめ、過度の競争と管理の教育ではなく、子どもたちが通いたくなるような学校をつくることを提案した。

そこで、以下の点について伺う。

- (1) 市内小・中学校でのこの5年間の不登校数の推移と現状、特徴について
- (2) 不登校の子の親への支援の現状ととりくみ
  - ①安心できる情報提供と相談
  - ②学校との関係の負担を減らす
  - ③フリースクール通学生への費用の軽減などの支援
  - ④親の会への支援
- (3) 校内別室及び教育支援センター（あすなろ教室）の現状ととりくみ

**2. 加齢性難聴の補聴器購入への助成について**

私は、昨年6月議会で加齢性難聴をとりあげ、補聴器購入の助成を求めた。

市は、市長会を通じ補聴器購入制度の創設を国に要望するとともに、調査の結果や国・県、他市の動向を注視していきたいと答弁があった。

少子高齢化社会に入った日本では、社会の活性化には高齢者の社会参加が欠かせません。しかし、加齢性難聴による機能の低下は、日常生活が不便になり、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす要因となり、うつ病や認知症の危険因子といわれている。

「加齢性難聴の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める議会の意見書」採択は351自治体(2025.

8. 15 現在)、公的補助制度創設自治体は全国で475自治体と昨年の質問時の237自治体から大きく広がっている。

そこで、以下について伺う。

- (1) 認知症予防のために、加齢性難聴を早期に発見し対応することが必要と考えるがその所見。
- (2) 年金者組合大田支部からも毎年助成の要望が出されている。高齢者がいきいきと社会の中で活躍していくために補聴器購入の助成が必要と考えるがその所見。